

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 3 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 武 井 淳 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



515

物 件 目 録

1 所 在 日立市田尻町四丁目2635番地

家屋 番号 2635番1

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年11月28日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 清 田 真理奈

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番2635番2，地積244.99平方メートル，所有者B）につき定期借地権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 日立市田尻町四丁目2635番地
家屋 番号 2635番1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル



令和6年（ケ）第107号
令和6年9月4日受理
令和6年10月17日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 日立市田尻町四丁目2635番地

家屋 番号 2635番1

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル

(建物用〈単独〉)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	日立市田尻町四丁目2番8号
建 物	物件1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	本建物内で犬（一匹）を飼っている。
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況 (物件1 関係)			
所 在	日立市田尻町四丁目		
地 番	2 6 3 5 番 2		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	2 4 4 . 9 9 平方メートル (☒ 全部 ☐ 一部)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (B)		
そ の 他 の 事 項			
■関係人(■A (建物所有者)、■B (土地所有者))の陳述/■提示文書(回答書等)の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☒ 賃借権 (一般定期借地権 (借地借家法 2 2 条)) ☐		
占 有 開 始 時 期	平成 8 年 5 月 1 日		
最 初 の 契 約 日	平成 8 年 5 月 1 日		
契 約 等 期 間	平成 8 年 5 月 1 日から ☒ 令和 2 8 年 6 月 3 0 日まで 5 0 年 2 か月間 ☐ 期間の定めなし		
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等 期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契 約 等 貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()		
当 事 者 借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()		
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎月金 1 万 9 0 0 0 円 (毎年 6 月末日及び 1 2 月末日限り各翌半年分支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☒ ある (☐ 敷金 円 ☒ 保証金 4 5 0 万円)		
特 約 等	契約更新及び建物築造による存続期間延長なし。建物買取請求不可。		
地 代 滞 納	☒ ない (令和 6 年 1 月 1 日現在) ☐ ある (令和 6 年 月 日現在 金 円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号] ☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他	賃借権設定登記 (平成11年12月10日第13509号受付) 及び保証金返還債権に係る 抵当権設定登記 (平成11年12月10日第13510号受付) あり。		
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (所有者)	私は本件建物を住居として使用しており、敷地を賃借し、6月と12月に半年分を払っています。 地震等自然災害による影響はありません。
☒ B (目的外土地所有者)	私所有の土地を本件建物敷地として賃貸しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。

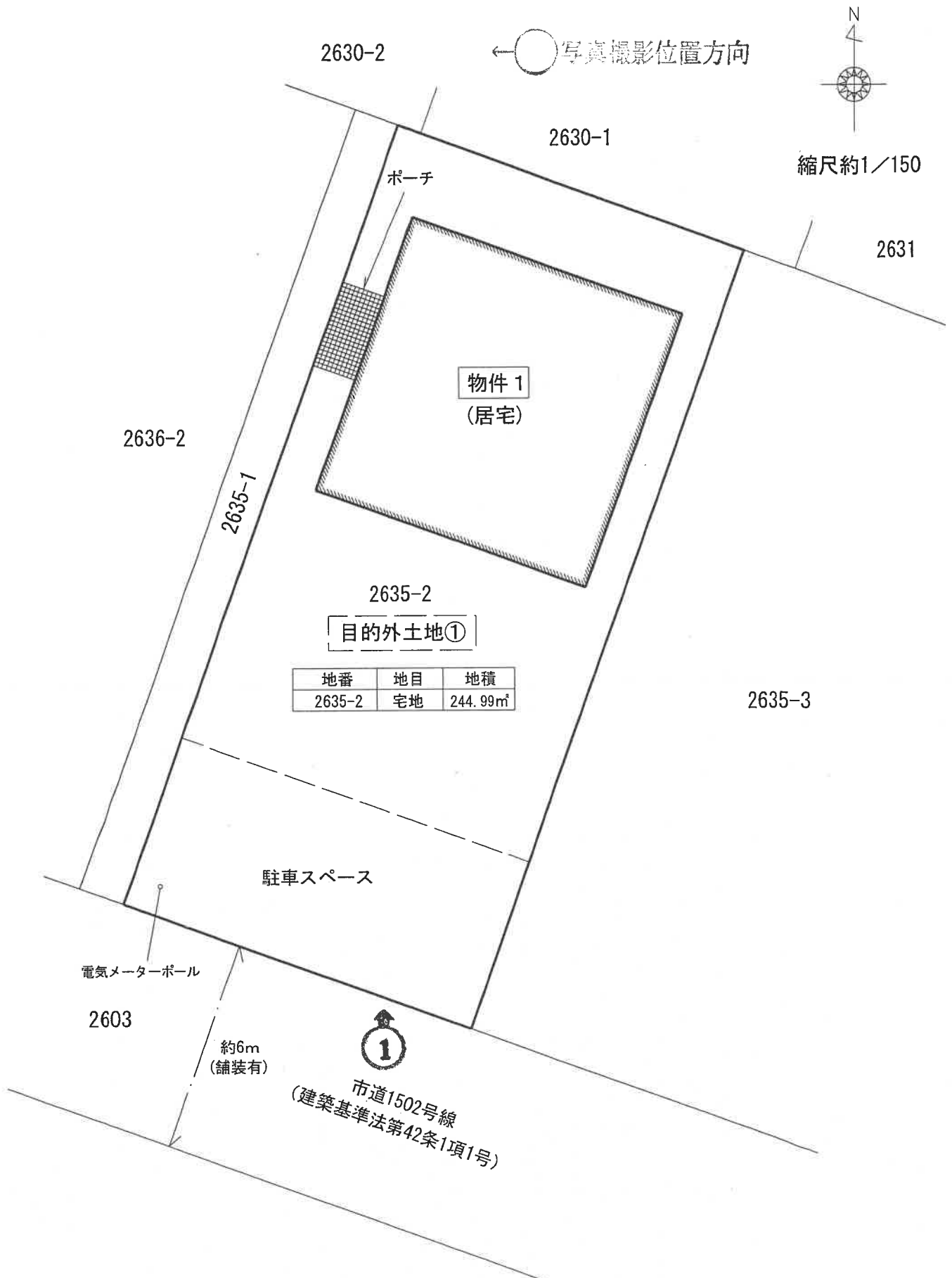
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年 9 月 4 日 (水) : - :	執行官室 (文書)	市役所宛て照会 (回答あり)
6 年 9 月 5 日 (木) 15:15-15:20	水戸地方法務局	目的外土地 (地番 2 6 3 5 番 2) 登記簿謄本申請・受領
6 年 9 月 5 日 (木) : - :	執行官室 (文書)	A宛て照会 B宛て照会 (回答あり)
6 年 9 月 6 日 (金) 10:40-10:45	物件所在地	物件特定、占有調査、立入調査、写真撮影
6 年 9 月 27 日 (金) 9:45-10:10	物件所在地	物件特定、占有調査 (A 面談)、立入調査、写真撮影 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第107号

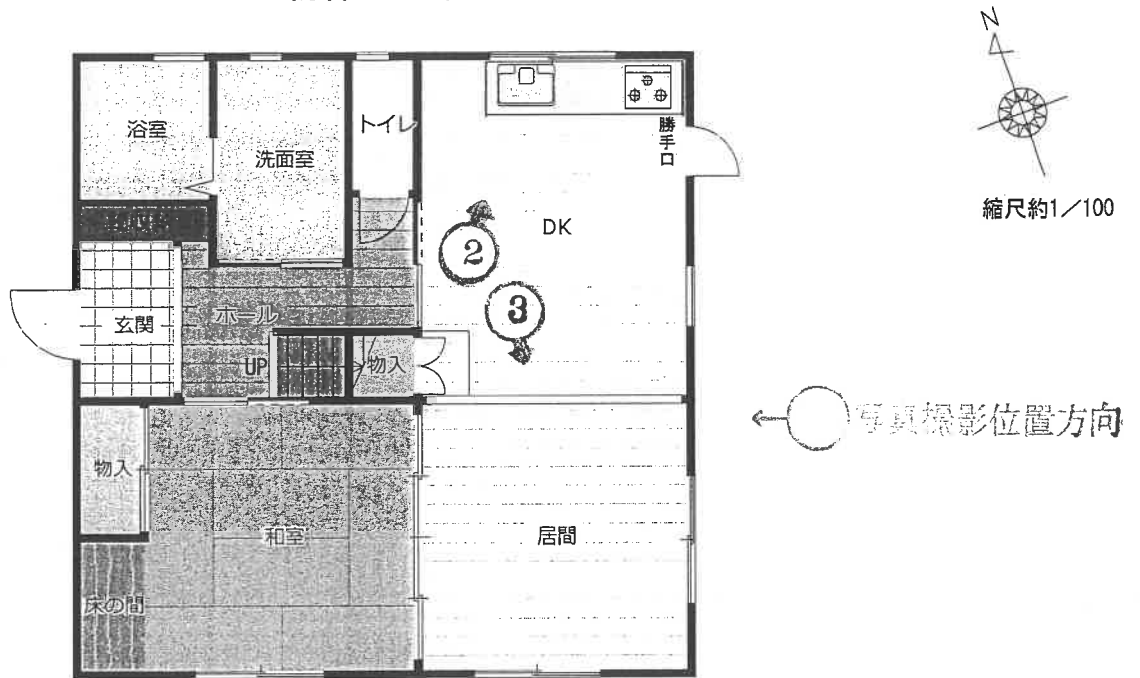


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

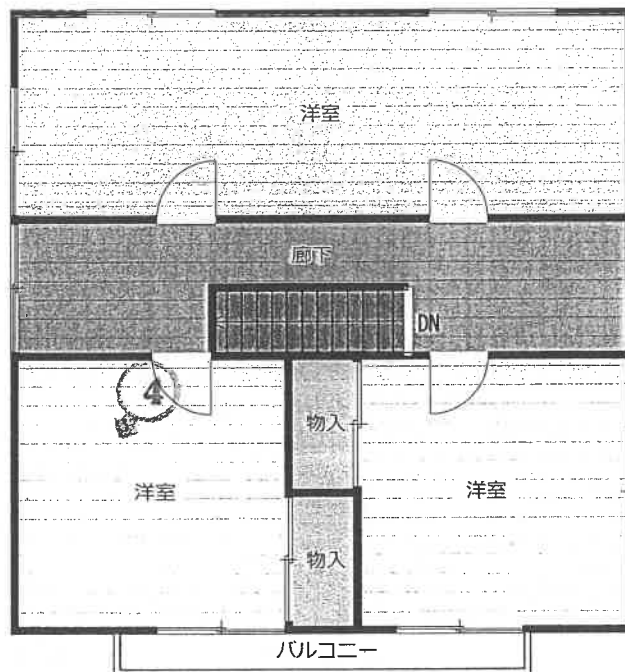
建物間取図（略図）

令和6年（ケ）第107号

物件2：居宅



1階 67.07㎡
(登記に同じ)



2階 67.07㎡
(登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

令和 6年（ケ）第 107号
令和 6年 9月 4日 受 命
令和 6年 9月27日 現地調査
令和 6年10月21日 評 価
令和 6年10月22日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋藤 清人

第1 評価額

番号	評 価 額
物件1	金 1, 5 2 0, 0 0 0 円

※本件建物価格は、目的外土地①の敷地利用権価格を加算した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	3 頁物件目録記載のとおり	同左
特記事項			
・ 本件建物敷地である目的外土地①は下記のとおりである。 → 【目的外土地①】 所在：日立市田尻町四丁目 地番：2635番2 地目：宅地 地積：244.99㎡ ＜以上登記による＞ ・ 住居表示実施区域である。「田尻町四丁目22番8号」			

物 件 目 録

1 所 在	日立市田尻町四丁目2635番地
家屋 番号	2635番1
種 類	居宅
構 造	木造スレート葺2階建
床 面 積	1階 67.07平方メートル 2階 67.07平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（目的外土地①）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「小木津」駅の南東方約1.4km（道路距離、以下同じ） バス停「田尻小学校入口」の北西方約500m （別添「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	付近は、国道6号の北西側背後にあって、一般住宅を中心にアパートも見られる住宅地域である。各種商業施設等に近接しており日常生活の利便性は比較的良好なエリアと思料される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地 指 定 そ の 他 規 制 等	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定60% 指定200% 指定なし なし 立地適正化計画・居住誘導区域内
画 地 条 件	【目的外土地①】 間口：約10.5m（南側） 奥行：約23m 形状：長方形地 地積：244.99㎡（登記数量） （現地概測したところ、概測数量と登記数量は概ね一致しているものと判断した。） 接面状況：南側市道に接面する中間画地 高低差：南側道路及び西側隣接地と概ね等高。 北側隣接地より約0.5m低い。 東側隣接地より約0.2m高い。	
接面道路の状況	○南側市道＜1502号線＞ ：幅員約6m、舗装有、建築基準法第42条1項1号道路	
土地の利用状況等	建物所有者が物件1建物（居宅）の敷地として利用している。 ＜物件1建物の敷地に対する用益権の内容＞ ○占有権原：一般定期借地権（賃借権） ※詳細については、現況調査報告書記載の通りである。 ○借地権の範囲 物件1建物 目的外土地①の全部244.99㎡	

供給処理施設	【上水道】あり 【ガス】あり 【下水道】あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。
特 記 事 項	(1) 目的外土地①の現況等について 目的外土地①上には、物件1建物のほか、駐車スペース（コンクリート叩き）、電気メーターポール、門扉等が存する。 (2) 地中埋設物の存在について 現場を目視した結果、地中埋設物の存在を視認させる状況は特に見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。 (3) 目的外土地①は、目視の範囲内の調査において、東日本大震災の影響による形状の変化、亀裂・陥没等の特記すべき事項は見られなかった。但し、目視出来ない部分及び瑕疵の詳細については、専門調査機関による詳細調査を行わないと確定できない。 (4) 保証金について 本件賃借権設定にあたり、賃借権設定者から土地所有者に対して保証金が差入れられているが、土地所有者に対する保証金返還請求権は、本件建物の売却で買受人には承継されないことを前提とする。また、本件建物の買受人が、新たな保証金の差入れを求められたとしても、これは賃料支払い及びその他の債務を担保するための預け金としての性格に過ぎないことから、保証金に関しての特段の減価は考量しないものと判断した。

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 9年 1月26日新築 約28年 満了
仕様	構造 木造 屋根 スレート葺 外壁 サイディング 内壁 ビニールクロス貼 等 天井 ビニールクロス貼 目透かし天井 等 床 合板フローリング 畳 等 設備 電気・ガス・給排水衛生設備等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。	
床面積（現況）	1階 67.07㎡ 2階 67.07㎡ (延) 134.14㎡ 増築等はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	別添「建物間取図(略図)」のとおり
品等	使用資材	普通
	施工	普通
保守管理の状態	保守管理の状態は「普通」と判断した。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として使用している。	

特 記 事 項	(1) 建築確認について（日立市役所建築指導課調べ） ・ 建築確認（平成8年8月28日付・第682号） ○主要用途：住宅 ○工事種別：新築工事 (2) 本建物の損傷等の状況について 本建物の内外部を確認した結果、経年相当の劣化が進行しているほかは、特に目立った損傷等は見受けられなかった。但し、犬一匹の室内飼いをしていることが確認された。 なお、シロアリ被害や雨漏りのほか建物の傾き等の詳細については専門調査機関による調査を経ないと確定できない。 (3) アスベスト関連事項について 非飛散性アスベスト使用建材、飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている可能性は少ない。アスベスト使用リスクは木造住宅の範囲内であり、使用可能性による市場性修正を要しないものとした。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
250,000	134.14	0.035	1,170,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 134.14㎡

エ 現 価 率

経過年数約28年、経済的全耐用年数24年、経済的残存耐用年数0年、観察減価及び中古建物の市場性減価30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率5% + (1 - 5%) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数24年)} × (1 - 観察減価30%) ≒ 0.035

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

目的外土地

土地 符号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	土地利用権 等割合 オ	土地利用権 価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
①	29,400	1.00	244.99	0.90	定期借地権 0.30	1,940,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 日立-32

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $30,300\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/97.0 \times 100/105.6 = 29,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(東<南 ▲3)

◇地域格差：街路条件(幅員 ▲2.0) 交通・接近条件(駅接近性▲2.0)
 環境条件(居住環境+10.0)

イ 個別格差：格差なし±0.0

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 土地利用権等割合：地域の標準的な借地権割合を基に、当該定期借地権の個別性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,170,000	+1,940,000		0.70	0.70	1,520,000
一括価格(合計)						1,520,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：借地権付建物であることによる市場性の減退に伴う減価▲30

オ 競売市場修正：評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 日立-32

所 在：茨城県日立市相田町3丁目3808番41

「相田町3-9-8」

地 目：宅 地

価 格：30,300円／㎡

位 置：JR常磐線「小木津」駅の南東方約2,200m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：350㎡

供給処理施設：水道, 下水道, ガス

接 面 街 路：東側4.5m市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率100%）

地域の概要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

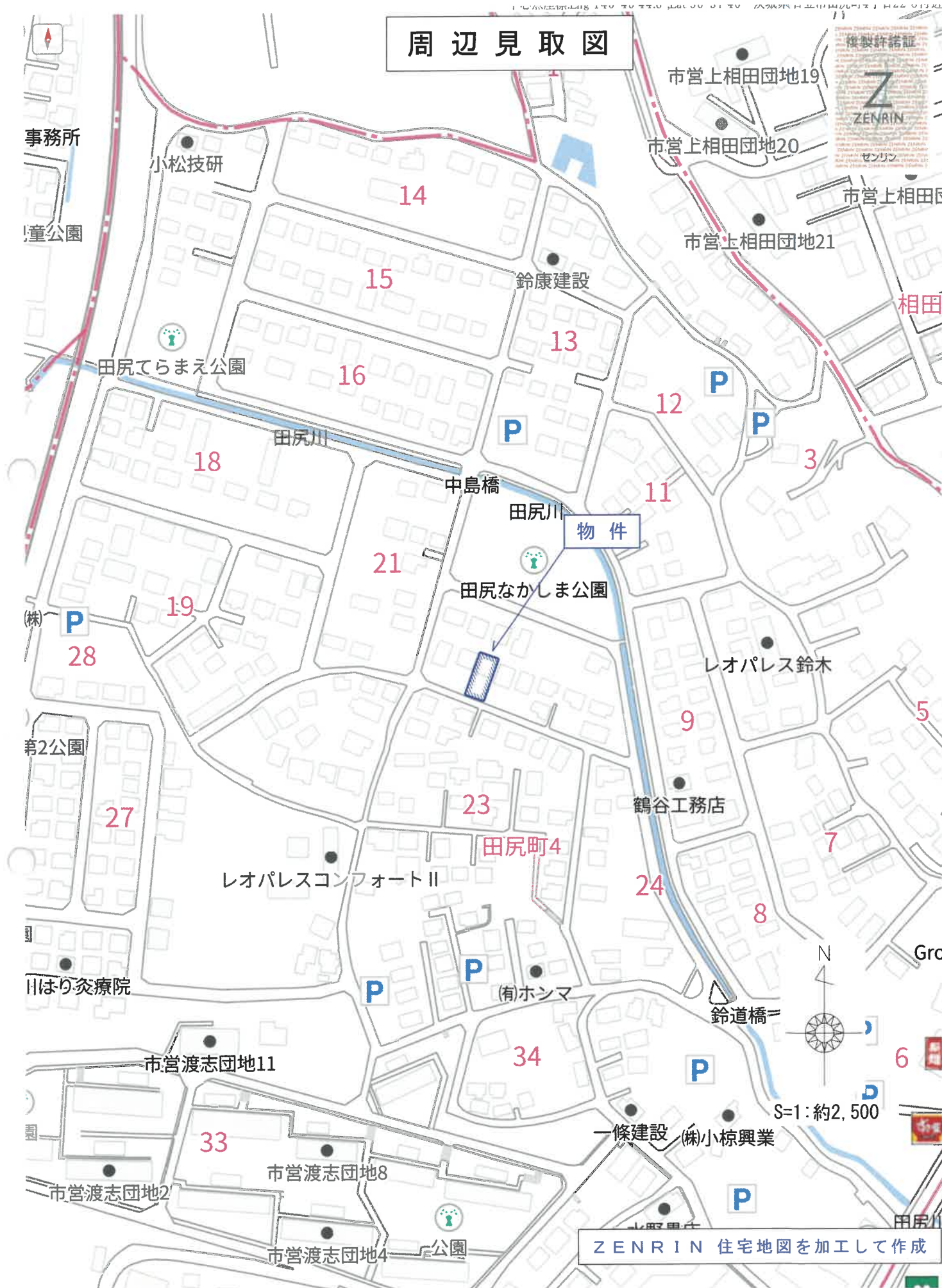
第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図(法第14条第1項)写
4. 地積測量図写
5. 建物図面・各階平面図写
6. 土地建物位置関係図
7. 建物間取図(略図)

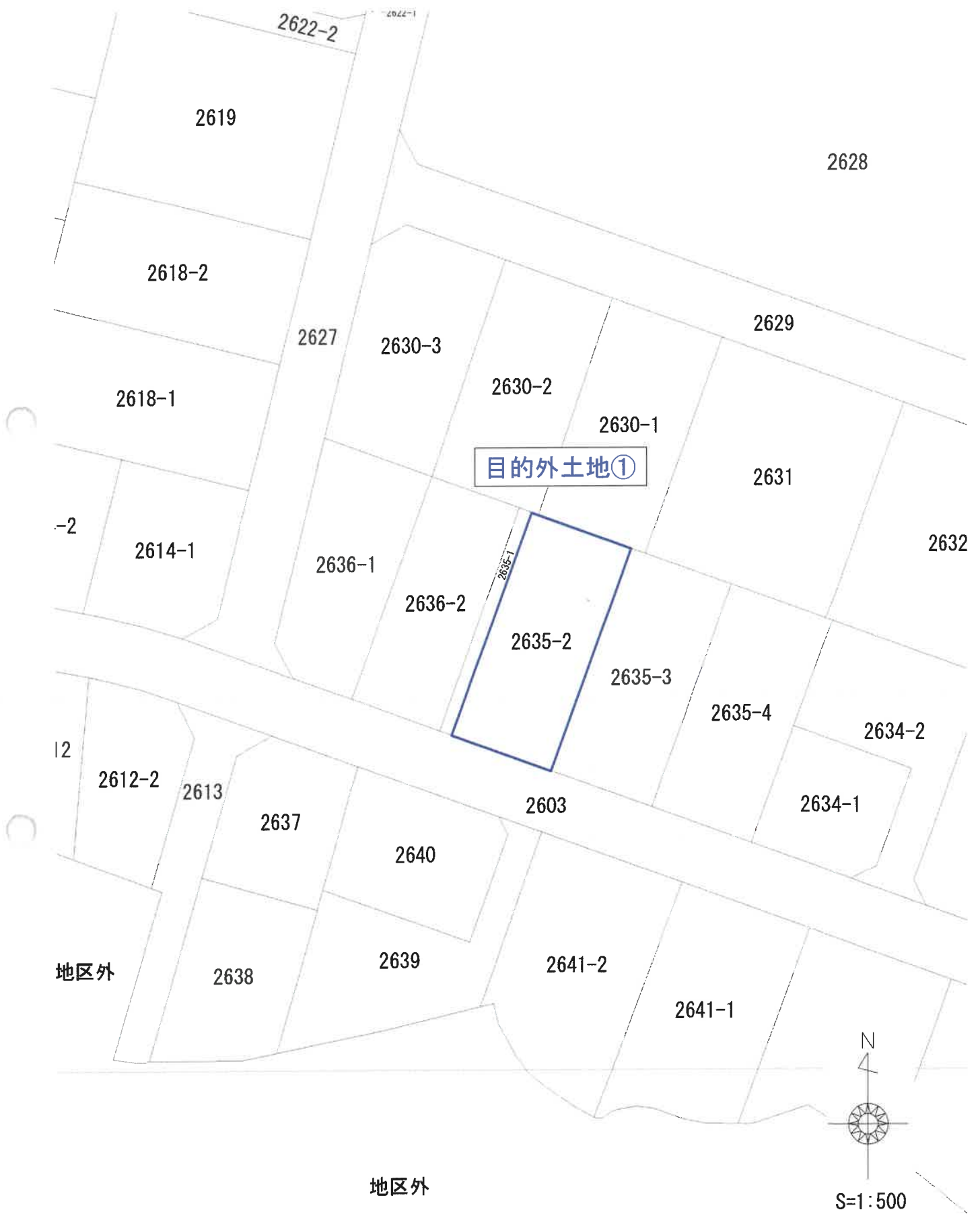
以 上



周辺見取図



地図(法第14条第1項)写



新
2635-1
2-3-4
地番
2635
後
114214
整理番号

土地の所在 日立市田尻町4丁目

求積表

地番	NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
21	21	69655.353	75920.936	-636301.649555	1.290
22	22	69633.398	75912.914	-465917.066018	23.341
124	124	69632.955	75914.145	636097.043925	1.308
120	120	69654.914	75922.049	466061.029574	23.338
			合計	-60.542174	
			合計面積	30.3210870	(9.17㎡)

地番	NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
120	120	69654.914	75922.049	-1238394.716006	10.500
124	124	69632.955	75914.145	137525.066125	23.338
125	125	69629.397	75924.024	1237841.048263	10.500
121	121	69651.345	75931.924	-137561.406375	23.326
			合計	-489.986993	
			合計面積	244.9934965	(74.10㎡)

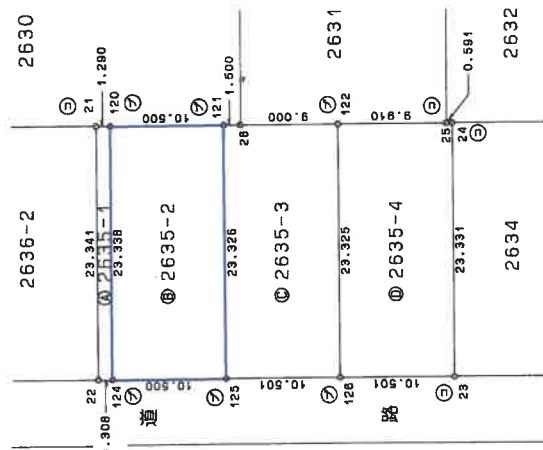
地番	NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
122	122	69647.785	75941.802	-39629.599655	23.325
26	26	69650.835	75933.335	-688010.948130	9.000
121	121	69651.345	75931.924	-648523.673295	1.500
125	125	69629.397	75924.024	137866.206060	23.326
126	126	69625.838	75933.904	1237808.147954	10.501
			合計	-489.857056	
			合計面積	244.9285330	(74.08㎡)

地番	NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
24	24	69644.233	75951.684	511256.314453	23.331
25	25	69644.426	75951.125	-689226.217732	0.591
122	122	69647.785	75941.802	-1199404.505485	9.910
126	126	69625.838	75933.904	137898.410916	23.325
23	23	69622.260	75943.784	1237884.138400	10.501
			合計	-489.859448	
			合計面積	244.9297240	(74.08㎡)

合計面積 765.1728405 ㎡



目的外土地①



境界点	境界線の種類
①	石
②	金
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	交

縮尺 1/500

作製者

成11年11月10日(作製)

11.11.17

建物図面・各階平面図写

物件 1

建物図面
各階平面図2635-1
4077-4

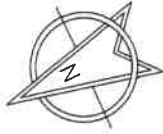
家屋番号

日立市田尻町字東内1077番地・字中島1052番地、
1052番地先

建物の所在

日立市田尻町4丁目2635番地

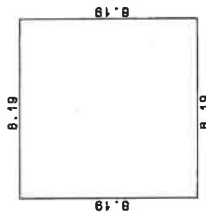
（仮換地 5街区 符号 6）



1 階

求積表

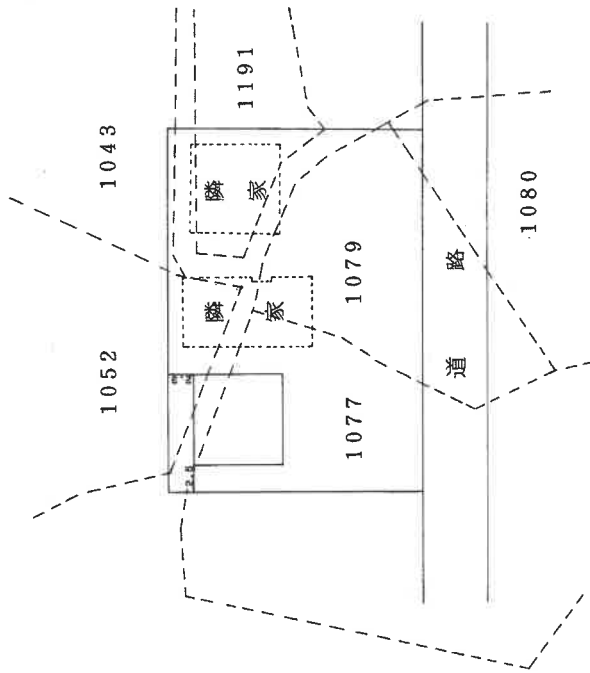
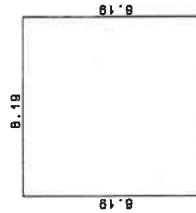
$$8.19 \times 8.19 = 67.0761$$

床面積 67.07 m²

2 階

求積表

$$8.19 \times 8.19 = 67.0761$$

床面積 67.07 m²仮換地線
底地線

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

1日作成)

(日立市田尻町字東内1077番地・字中島1052番地)

H9.2.6

作製者

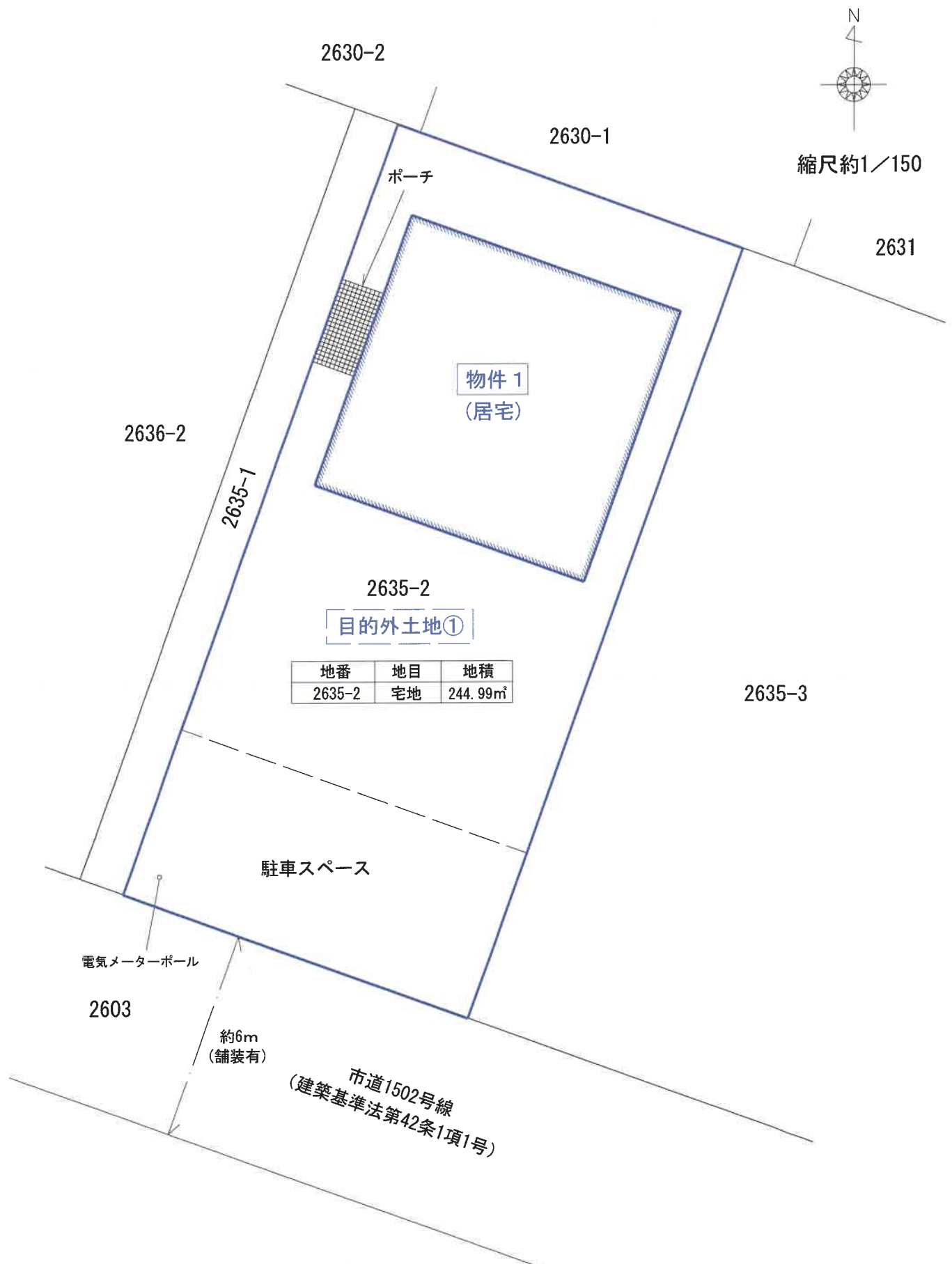
A3版をA4版に縮小

（連12）

整理番号 633564
各階平面図

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第107号

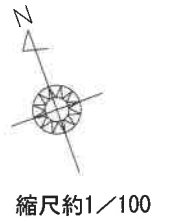


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

建物間取図（略図）

令和6年（ケ）第 107号

物件1：居宅



1階 67.07㎡
(登記に同じ)



2階 67.07㎡
(登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。